

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月25日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

提出者

住 所 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1

氏 名 東日本電信電話株式会社宮城事業部

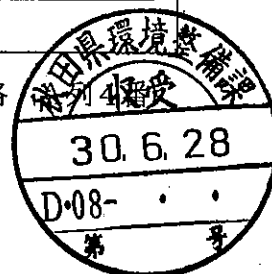
取締役宮城事業部長 中 村 浩

電話番号 022-269-2006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東日本電信電話株式会社宮城事業部秋田支店
事業場の所在地	秋田県内一円(秋田市を除く)
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	地域電気通信業(3711)
②事業の規模	資本金3,350億円
③従業員数	4,700人(H30年3月31日時点) (東日本電信電話株式会社)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・撤去通信設備の更改作業で発生した撤去品を、産業廃棄物処理事業者へ運搬及び原材料リサイクル及び処理を委託。 通信設備工事会社 → 廃棄物収集運搬業者 → 産業廃棄物処理事業者 東日本電信電話株式会社 → 〇〇〇〇〇〇〇〇 → 〇〇〇〇

(日本工業規格



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

「別紙」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
		がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		木くず	廃電気機械器具
		安定型混合廃棄物	水銀使用製品
		一般汚泥	—
	排 出 量	2.87 t	126.25 t
		1,098.16 t	2.69 t
		0 t	32.12 t
		12.58 t	0 t
		0 t	—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
		がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		木くず	廃電気機械器具
		安定型混合廃棄物	水銀使用製品
		一般汚泥	—
	排 出 量	2.87 t	126.25 t
		1,098.16 t	2.69 t
		0 t	32.12 t
		12.58 t	0 t
		0 t	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
		がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		木くず	廃電気機械器具
		安定型混合廃棄物	水銀使用製品
		一般汚泥	—
	全 処 理 委 託 量	2. 87 t	126. 25 t
		1, 098. 16 t	2. 69 t
		0 t	32. 12 t
		12. 58 t	0 t
		0 t	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2. 87 t	126. 25 t
		1, 098. 16 t	0 t
		0 t	19. 36 t
		12. 58 t	0 t
		0 t	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—
※事務処理欄			